

社会福祉事業

法人本部 法人本部と老人施設の連絡会議は、毎月第 2 水曜日に行い情報交換や課題等について検討した。また、監査指摘事項の報告を行い各施設で改善できるように努めた。事務勉強会は実施できなかったが、新会計基準の移行にあたっては、毎月の会計事務所からの指導を各施設の事務担当者に伝達することによって対応した。規程を新法律や法改正にあわせ整備した。今年 1 月の大雪では、「4 施設防災マニュアル」に沿って、施設合同で協力し合い対応した。神崎社会館の耐震補強工事としとね保育所の閉園のため、話し合いを重ねながら両保育園と連携して進め、無事終えることが出来た。

養護老人ホーム恵の丘 27 年度の目標を「笑顔に出会えるホーム」とし、職員の接遇と技術のレベルアップを図りながら人的・物的環境の整備に努め、ご利用者の笑顔につなげるよう努めた。生活面では、一人一人の思いを傾聴する時間をなるべく多くつくり、希望に沿ったケアを提供するように努めた。他職種とは伝達、確認を徹底した。給食では、「衛生マニュアル」に基づき給食会議で衛生面の見直し・確認を行い作業した。行事食については、全体で意見を出し合っってアイデアを取り入れるようにしたい。健康管理では、職種間の連携で利用者の状況把握に努め異常時・必要時には迅速に対応できたが、部屋にこもりがち訴えの少ない利用者に対しての関わりが不足していたことを反省している。7 月の鹿児島で開催された九社連老人福祉協議会職員研究大会では、第 7 研究部会（養護老人ホーム）での議長の役を果たした。

恵の丘長崎原爆ホーム（本館） 重点目標を「一人ひとりのいのちが大切にされる安全で安心なケアの実践」、原爆から 70 年の節目にあたり「平和といのちの貴さを学び伝える」とした。被爆 70 年は委員会を立ち上げ、関係資料を収集し展示を行い、原爆体験記第 24 集と感想文集を記念発行した。一般養護では個別にかかわり、楽しみや喜びのケアに繋ぐ事が出来たが支援を要する方に偏りがちであったことを反省している。特別養護では「自分らしくありのままに最期まで人として大切にされる」を目指して質の向上を図った。特養全体として取組んだ入浴、排泄、食事の支援は 7 年目を迎え、特に排泄担当は、第 6 回純心高齢者福祉発表大会において「快適な排泄環境作りを目指して」のテーマで発表した。給食では嗜好調査のとり方に工夫があり介護との連携が出来た。ソフト食は調理者全員で取り組み安定した提供に繋がった。医務室での感染症対策は経験と学びから早期に対応できた。施設内の看取りは家族会での勉強会の企画もあり職員、家族ともに安らかな看取りに向けて進めていきたい。防災では 1 月大雪のため除雪、凍結、断水について法人防災マニュアルを一部稼働出来、学びの機会となった。

恵の丘長崎原爆ホーム（別館） 今年度の目標である『笑み』笑顔あふれる関わりを深めることを意識して部署毎の目標を掲げ、利用者一人ひとりがその人らしく生活できるよう支援を行った。接遇面では特に意識して言葉遣いや丁寧な関わりに心がけたが、利用者やご家族に対する不適切な対応から不信感を抱かせてしまったケースもあり、窓口を一本化することと、連絡を密に行うことで関係の修復に努めている。被爆 70 年にあたり、平和週間を設け「継承と発信」をテーマに被爆 70 周年記念行事を行った。平和教育では被爆劇をとおして県外から訪れる中・高生の平和学習に協力した。被爆を語る利用者が少なくなっていく中、今年は自作の絵を用いて体験を語られる利用者がおられた。今年度百歳を迎える利用者 3 名が長崎県知事よりお祝訪問を受けた。処遇面では、利用者の個別ニーズに応じた個別支援で関わりを深めることが出来た。ターミナルケアでは保清の在り方や環境作りを検討・実施し、温かい関わりの中で、家族と共に穏やかな旅立ちへの支援に努めた。給食では利用者の笑顔に繋がる食事作りをめざし、棟ごとに厨房の担当者が食事時間に現場に出向くことで利用者や職員の声を聞くことが出来、情報交換の場となった。リハビリテーションでは丁寧な言葉遣いを意識しながら、持てる能力を伸ばす声掛けを行い、小さな成功体験を積み重ねるよう努めた。職員研修ではケア向上委員会を中心に、アドバイザーの指導のもと実地を含めた研修を重ね、利用者の立場に立った排泄ケアの見直しを行った。施設外研修では、純心高齢者福祉研究会において介護職員が、市老協研究発表大会では看護師が研究の成果を発表した。また、県社協の勧めにより、民間社会福祉施設職員合宿研修に介護職員 1 名が参加し、全国の施設職員との交流が出来た。地域との交流では、犬継夏祭りや川平小学校の運動会に招かれ、利用者・職員が参加した。

小野田老人ホーム ビジョン・ミッションを朝礼時に共唱。あわせて、聖書、Sr. 江角、マザーテレサ、Sr. 渡辺和子著の本を読み一日をスタート。平成 26 年度より始まった山口県補助事業の改築・改修工事のため職員一丸となって、情報の共有、引越対策、荷物の保管管理など創意工夫して励んだ。工事に伴い仮居室が相部屋になった利用者にとって人間関係から生じるストレスやトラブルなど発生し、ストレス発散への対応が十分でなかった。インフルエンザの流行により患者の隔離、蔓延防止には相談員の迅速な対応、地域医療、感染対策室の

緊密な連携により、患者も最小限度にとどめることが出来た。給食は、栄養士の創意工夫により新メニューが取り入れられ、食堂にくるのが楽しみとの利用者の喜びの声が沢山聞かれた。健康管理は、工事中につき、申し送り、記録など大切な情報の共有に努めた。利用者の高齢化が著しく急変するケースが多くなったことから、定期的に外来受診し、急変する可能性を見越して看護にあたることの重要性を実感した。職員研修は、園内研修は黙想会の他可能な限り実施。園外研修は各職種別研修会を優先した。施設の暮らしを快適にする「整理・収納スキルアップ研修会」に参加し、現場で即実践。地域福祉は、地域住民からの苦情については、工事現場代理人の協力をいただき、自治会長様宅を訪問しお詫びをした。ボランティア、施設訪問は受け入れ場所が狭く、少人数のみを受け付けた。福島の子供、フィリピン、他への支援は継続。その他、クラブ活動は場所の確保が困難で実施できないことが多かった。

軽費老人ホームときわ荘 平成27年度の重点目標を「尊厳を支えるケアと人間関係の構築—その人がその人らしく生きるために—」と掲げ、利用者一人ひとりを尊重したケアを目指し、利用者、家族、職員間の人間関係の構築に努めた。生活支援については、生活の活性化に繋がるよう、新緑祭、文化祭、家族懇親会をはじめ意向調査等を基に、パステルアート教室、折紙・編物・音楽クラブやショッピング、ドライブ、一泊旅行などを実施し、また純心大学、純心こども園、地域の方々など、園内外において交流した。転倒防止に関しては、市役所転倒防止出前講座及び浦上警察署交通安全課の講話を受け、純心高齢者福祉大会では、「転倒予防について」の研究発表を行い介護予防に努めた。感染症の対応は、園内外の研修の実施により、利用者職員で共に学び、感染症予防と蔓延防止に努めた。給食関係は、給食懇談会、嗜好調査を実施し、家庭的な雰囲気作りや四季折々の食材の使用に心掛けた。健康管理は、職種間の連携を図り、早期発見・早期治療に心掛け、服薬の指導、感染症に対する意識の向上、精神面での援助などに努め、家族への現状報告を通して連携を密にして信頼関係の構築に努めた。職員の資質の向上として、「接遇」「虐待」の研修をはじめ施設内外の研修を実施し、また毎朝の聖書朗読を通してカトリックの精神を再確認し、質の高いケアを実践しようと努めた。安全の面では、防災の対応として利用者を対象に館内防災ツアーを実施した。指導監査の指導により、身体拘束・虐待廃止に関する指針を作成し、身体拘束・虐待廃止委員会を設置した。また猪の出没のため、農園防獣電気柵を設置した。

神崎社会館 平成27年度の入所児は、4月の39名から途中入所児2名で3月に41名になったが、27年度も認可定員45名に達しなかった。乳児及び幼児にとって、明るく衛生的な環境を整え、「助け合って大きくなる」の保育目標にそって、神をたいせつに、人をたいせつに、自分をたいせつにする子どもになるように関わり保育をすすめてきた。開所時間は7時から18時であるが、長時間保育希望者のために開所時間を超えて6時30分まで30分の延長保育を実施。子ども・子育て支援新制度では、1時間以上の延長保育でなければ補助対象にならないため自主事業として実施した。施設設備整備は、園舎耐震補強及び改修・屋上防水工事と園舎壁塗装・外柵撤去等を行った。職員の研修は、週1回の園内研修「モンテッソーリ教育を学ぶ」を実施し教具や行事の見直し等に努めた。給食は11月中旬からの園舎耐震補強及び改修工事のため調理室が使用できず、未満児は修道院での給食、3歳以上児は外部搬入の許可をいただき、3ヵ月間弁当を利用した。調理担当者は、手作りおやつに心掛けた。体験学習として小佐々中学校2年生2名を9月8日から11日まで4日間受け入れた。他には、小佐々地区ボランティアグループのさくらんぼクラブの方の手遊び、ゲーム、絵本の読み聞かせと紙芝居などで園児と交流ができた。また、佐世保市幼保小連携の活動で9月29日、楠栖小学校6年生と全園児との交流会、2月27日には、楠栖小学校給食交流会に年長児9名が参加。交通安全教室は、年3回、佐世保市交通安全協会指導員から交通ルールや安全について学んだ。4歳・5歳児の英語教室も計画通り実施した。

しとね保育所 定員30名に対し4月当初は26名でスタート。乳児の中途入所により1月に定員に達した。それに伴い保育士2名と調理員1名を非常勤で採用した。保育理念は、お互いを大切にしよう言葉かけ、お手伝い、ほめるなど心して努力した。開所時間は当初午前7時から18時30分で実施していたが、5月から19時に延長。延長保育は18時から19時で実施したが、利用人数が少なかったため補助事業の対象にならず自主事業となった。給食では、アレルギー食には十分に気をつけ、定期検査を見て食事に配慮した。3月末の閉園に向け、園内の片付けなど職員一丸となって協力して行った。3月21日には閉園式を行い、3月31日付で44年間続いた保育所を閉園した。

ヘルパーステーション「恵の丘」 軽費老人ホームときわ荘、養護老人ホーム恵の丘の重度の利用者が減少し軽度の利用者になったため訪問介護の利用頻度が減少した。しかし、三ツ山地区、川平地区、畦別当地区の利用者が増加傾向にある。重度の利用者減少とときわ荘の集合住宅居住減算の対象となり一割ほどの減算となった。

訪問介護事業所「小さき花」 工事中、停電、断水など不自由な中で生活を維持するのに苦労した。出来たはずのサービスも落としていたのではないかと反省している。身体介護ばかりに目が向き環境整備が出来なかった。